

平成30年度水産基盤整備事業概算決定について

1. 概算決定のポイント

○概算決定額

水産基盤整備事業（公共）：70,000百万円（対前年比100.0%）

※関連対策として、「漁港機能増進事業（非公共事業）」2,594百万円（対前年度比259.4%）を概算決定。

※被災地復興対策（復興庁計上分）4,145百万円については、東日本大震災復興特別会計において対応。

○主な内容

漁港漁場整備長期計画の着実な推進と水産業の成長産業化に向け、以下の対策について重点的に推進。

- （1）水産業の成長産業化に向けた拠点漁港の生産・流通機能の強化対策
- （2）漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- （3）大規模自然災害に備えた漁業地域の防災・減災対策
- （4）漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

2. 新規・拡充事項

- （1）水産資源を育む水産環境保全・創造事業の拡充

近年の漁場環境等の変化に順応し、漁場の再編・回復・保全を図るため、新たに、魚礁等の撤去・再活用、増殖場等の機能回復・保全工事等を補助対象化。

- （2）漁港施設機能強化事業の拡充

近年の激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁港施設の安全性を確保するため、高潮・波浪に対する機能診断を補助対象化。

- （3）水産物供給基盤機能保全事業の拡充

東日本大震災の被害を受けた地域について、機能保全計画策定に係る支援対象期間を延長。（全国の地域においては、機能保全計画の見直しを漁港機能増進事業（非公共事業）において措置。）

水産基盤整備事業（公共）

【平成30年度予算概算決定額：70,000（70,000）百万円】
（平成29年度補正予算額：11,882百万円）

平成30年度予算の考え方

漁港漁場整備長期計画の着実な推進と水産業の成長産業化に向け、以下の対策について重点的に推進。

- (1) 水産業の成長産業化に向けた拠点漁港の生産・流通機能の強化対策
- (2) 漁場環境の変化に順応した広域的な水産資源の回復対策
- (3) 大規模自然災害に備えた漁業地域の防災・減災対策
- (4) 漁村の活性化に向けた漁港ストックの最大限の活用

生産・流通機能の強化対策

【課題と対応】

- ・漁業の生産性が低迷
- ・水産物への国内消費の低迷・世界的な需要の高まり



- ・大規模増養殖場等の生産拠点の整備の推進
- ・流通拠点における集出荷機能の集約・強化対策や輸出促進に向けた衛生管理対策の推進



大規模養殖の生産拠点



高度衛生管理に対応した岸壁・荷さばき所の一体的整備

水産資源の回復対策

【課題と対応】

- ・水産資源の低迷
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化



- ・資源管理と連携した広域的な水産環境整備の推進
- ・海水温上昇等に順応した漁場再生の推進
- ・フロンティア漁場整備等の更なる展開



暖水性魚類の生息域拡大に対応した漁場整備



海水温上昇により衰退する藻場の再生

漁業地域の防災・減災対策

【課題と対応】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波が切迫
- ・台風・低気圧災害の激甚化の懸念



- ・被災後の水産業の早期回復等の拠点となる漁港での施設の地震・津波対策の推進
- ・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進



耐震強化岸壁



台風・低気圧災害の激甚化

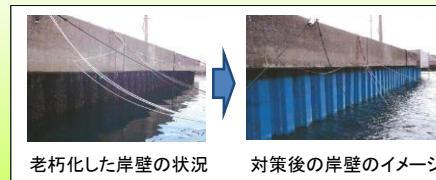
【課題と対応】

- ・多くの施設が老朽化し、維持・更新費用が増大
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下と漁港利用の変化



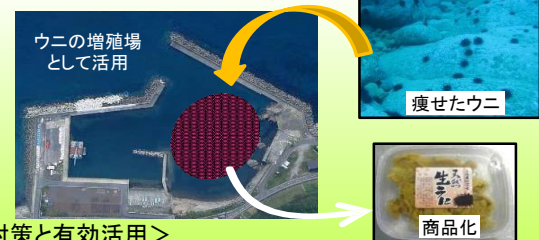
- ・漁港機能を集約しつつ、漁港施設の戦略的な長寿命化対策を推進
- ・水域の増養殖への利用など漁港施設の有効活用を推進

漁港ストックの最大限の活用



老朽化した岸壁の状況

対策後の岸壁のイメージ



ウニの増殖場として活用

痩せたウニ

商品化

＜施設の長寿命化対策と有効活用＞

平成30年度水産基盤整備事業概算決定の内訳

(金額単位：百万円)

事 項	H29' 当初予算	H30' 概算決定					
		一般会計				東日本大震災復興特会 (参考)	合計
		要求額	要望額	合計	対前年 比	被災地復興	
水産基盤整備事業	70,000	52,488	17,512	70,000	1.00	4,145	74,145
直轄特定漁港漁場整備事業	17,093	12,818	4,275	17,093	1.00	-	17,093
うちフロンティア漁場整備事業	2,700	2,025	675	2,700	1.00	-	2,700
うち直轄漁港整備事業	14,393	10,793	3,600	14,393	1.00	-	14,393
水産物供給基盤整備	29,528	22,025	8,182	30,207	1.02	3,366	33,573
水産流通基盤整備事業	10,902	7,954	3,488	11,442	1.05	1,198	12,640
水産基盤ストックマネジメント事業	12,923	10,056	3,355	13,411	1.04	-	13,411
漁港施設機能強化事業	5,703	4,015	1,339	5,354	0.94	2,168	7,522
水産資源環境整備	20,953	15,152	5,055	20,207	0.96	679	20,886
水産環境整備事業	10,420	7,951	2,653	10,604	1.02	504	11,108
水産生産基盤整備事業	10,533	7,201	2,402	9,603	0.91	175	9,778
水産基盤整備調査（直轄・補助）	515	515	-	515	1.00	-	515
作業船整備費	18	18	-	18	1.00	-	18
後進地域補助率差額	1,893	1,960	-	1,960	1.04	100	2,060

※要望額とは、「新しい日本のための優先課題推進枠」としての要求額である。

※計数は、四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

水産資源を育む水産環境保全・創造事業（拡充）

1 趣 旨

近年、漁場を取り巻く環境は、海水温上昇等に伴う異常低気圧・台風の頻発や水産物の分布の変化、磯焼けの進行に伴う藻場の衰退など、大きく変化している。

このような状況の中、整備実施後から期間が経過した漁場においては、漁場の利用状況の変化も相まって、従来果たしていた機能を十分に発揮できなくなっている状況が見受けられており、漁場環境等の変化に順応した漁場機能の再生対策が喫緊の課題となっている。

このため、水産資源を育む水産環境保全・創造事業（ネーミング事業）の対策分野に「漁場再生対策」を追加し、現状の漁場環境を踏まえた、広域的な漁場機能の再編・回復・保全のための対策を一体的に展開することにより、漁場再生に向けた漁場整備を推進する。

2 事業内容

(1) 本事業の対策分野に「漁場再生対策」を追加

- ①豊かな海を育む総合対策
- ②磯焼け対策
- ③資源回復対策
- ④「漁場再生対策」（追加）

(2) 「漁場再生対策」の内容

- ①調査計画事業
漁場環境等の変化を踏まえた効果的な漁場再生対策を展開するために必要となる調査及び漁場再生計画の策定
- ②整備事業
漁場再生を目的とした漁場機能の再編・回復・保全を図るための整備（新たに、漁場機能の再編を図るための漁場施設の移設・撤去並びに増殖場等の機能回復・保全のための対策工事を補助対象化）
- ③モニタリング
整備事業の効果等に関するモニタリング
- ④効果発現促進事業
漁場再生を図るための整備効果の発現を促すための事業

3 採択要件

既存事業の採択要件

4 事業実施主体

地方公共団体等

5 事業実施期間

平成28年度～

6 補助率

1／2等（既存事業の補助率）

7 対象事業

特定漁港漁場整備事業、水産流通基盤整備事業、水産物供給基盤機能保全事業、水産環境整備事業、水産生産基盤整備事業

（水産庁漁港漁場整備部計画課）

水産資源を育む水産環境保全・創造事業（拡充）

- 漁場環境等の変化に伴い、従来果たしていた機能を十分に発揮できなくなった漁場の再生を図るため、漁場環境等に順応した広域的な漁場機能の再編・回復・保全のための対策を総合的に実施。

＜現状と課題＞

- 近年、漁場環境は、海水温上昇等に伴う異常低気圧等の頻発や水産生物の分布の変化、磯焼けの進行に伴う藻場の衰退など大きく変化。
- 既存の漁場においては、漁場利用の状況変化も相まって、従来果たしていた機能を十分に発揮できなくなっている状況。



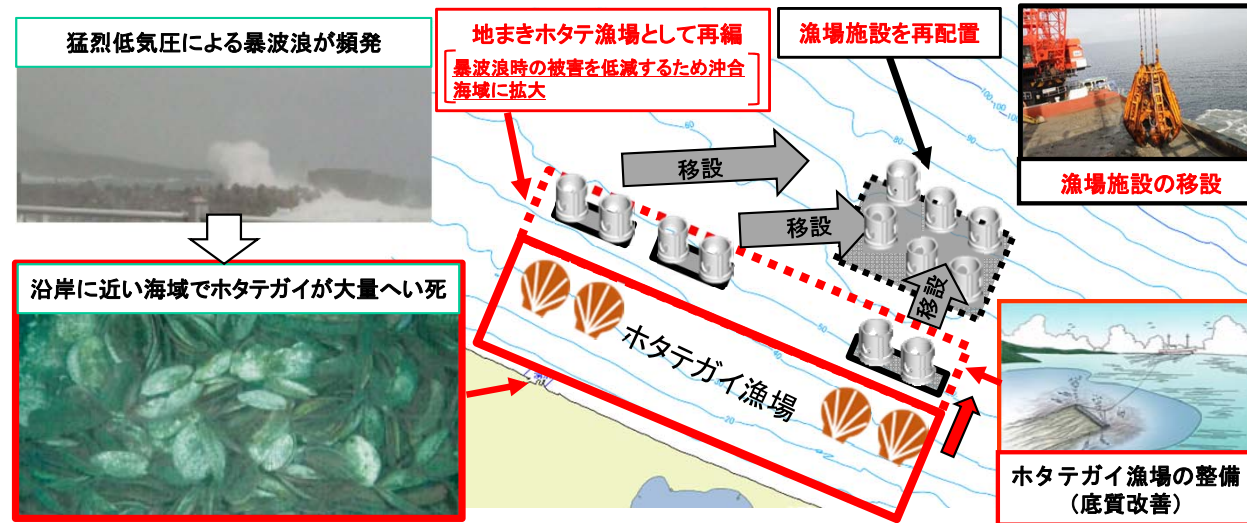
＜今後の対応＞

- 漁場の環境及び利用状況の変化を踏まえ、既存の漁場について、改めてその役割を見直し、漁場環境等の変化に順応した広域的な漁場機能の再編・回復・保全のための総合対策を推進。

＜事業の内容＞

- 本事業の対策分野に「漁場再生対策」を追加し、以下の総合的な対策を実施。
 - ①調査計画事業
 - ②整備事業
 - 漁場再生を目的とした漁場機能の再編・回復・保全を図るための整備（新たに、漁場機能の再編を図るための漁場施設の移設・撤去並びに増殖場等の機能回復・保全のための対策工事を補助対象化）
 - ③モニタリング
 - 整備事業の効果等に関するモニタリング
 - ④効果発現促進事業
- 事業実施主体 地方公共団体等
- 補助率 1/2等（水産環境整備事業等の補助率）

■ 漁場機能の再編のイメージ(ホタテガイ漁場の場合)



■ 漁場機能の回復・保全のイメージ(藻場造成の場合)



漁港施設機能強化事業（拡充）

1 趣 旨

これまで、本事業では漁業地域の防災・減災対策の推進に向け、地震や津波の発生に対して漁港施設の安全が十分に確保されているか検証（機能診断）を行うとともに、施設の強化対策を進めてきている。

一方、近年、台風や低気圧の異常な発達などにより全国各地で高潮や波高の増大及びこれに伴う施設被害が報告されており、今後の施設被害や地域経済への影響の拡大に強い懸念が生じている。

しかし、現在の機能診断は、台風・低気圧災害を対象としておらず、危険性が増す高潮や波浪被害に対して、施設の安全性の検証が十分に進んでいないため、激甚化する台風や低気圧への備えが急務となっている。

こうした状況を踏まえ、大規模地震・津波災害への備えとともに、激甚化する台風・低気圧災害に適切に対応するため、地震・津波や高潮・波浪に対する機能診断を一体的に進め、地域水産業の基盤である漁港施設の機能強化を効率的に推進していく。

2 事業内容

従来の地震・津波に加えて、増大する高潮や波高に対する漁港施設の機能診断を実施し、機能診断結果に基づき、必要に応じて施設の耐震・耐津波・耐波性能の確保対策を実施する。

3 採択要件

既存事業の採択要件

4 事業実施主体

漁港管理者

5 事業実施期間

平成21年度～

6 補助率

1 / 2 等（既存事業の補助率）

7 対象事業

漁港施設機能強化事業

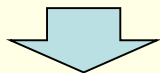
（水産庁漁港漁場整備部計画課）

漁港施設機能強化事業（拡充）

- 近年の激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁港施設の安全性を確保するため、高潮・波浪に対する機能診断を補助対象化し、これまでの地震・津波対策に加え、台風・低気圧災害に対する防災・減災対策を一体的に推進。

<現状と課題>

- これまで、漁業地域の防災・減災対策として、地震・津波に対する漁港施設の安全性の検証（機能診断）及び施設の強化対策を実施。
- 近年、台風や低気圧災害が激甚化し、全国各地で高潮や波高の増大及びこれに伴う施設被害が多発。
- 危険性が増す高潮や波浪に対して、施設の安全性の検証が不十分。



<今後の対応>

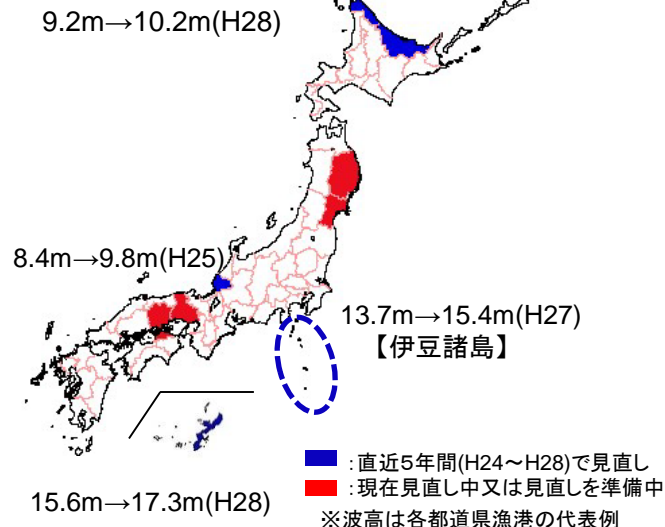
- 地震・津波及び高潮・波浪に対する機能診断を一体的に進め、地域の水産業の基盤である漁港施設の機能強化を効率的に推進。

<拡充の内容>

- 従来の地震・津波に加えて、増大する高潮や波高に対する漁港施設の機能診断を実施し、同結果に基づき、施設の耐震・耐津波・耐波性能の確保対策を実施
- 事業主体：漁港管理者
- 補助率：既存事業の補助率

■最近の沖波の見直し状況

全国各地で波高が増大



■最近の波浪等による漁港施設の被害状況

毎年、多くの施設が増大する波高等により被災

年度	漁港施設被害報告額
平成25年度	41億円
平成26年度	50億円
平成27年度	46億円
平成28年度	155億円

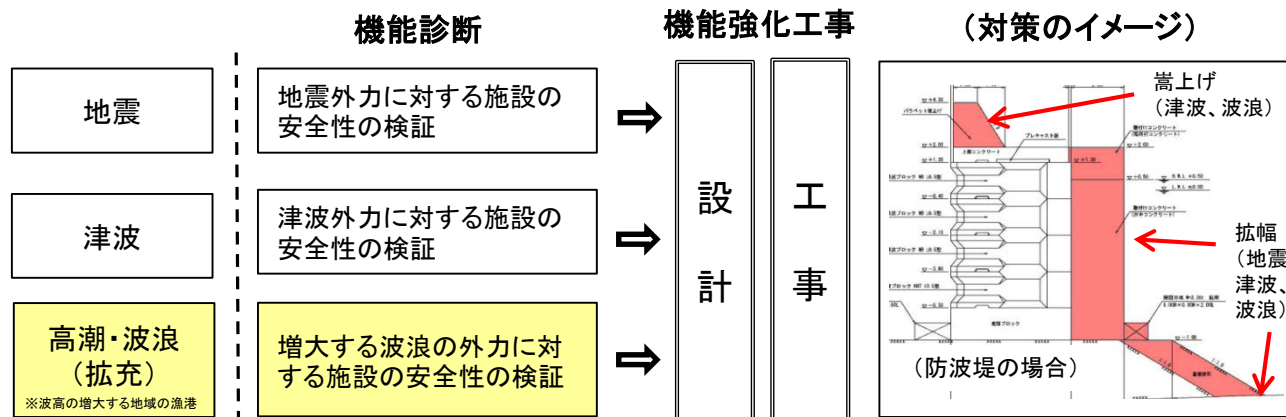


北海道湯内漁港【H29】



岩手県仮宿漁港【H28】

■漁港施設機能強化事業による対策の流れ



水産物供給基盤機能保全事業（拡充）

1 趣 旨

老朽化する漁港施設等のライフサイクルコストの縮減や予算の平準化を目指し、水産物供給基盤機能保全事業では平成20年度より取り組まれてきた機能保全計画の策定支援は、本年度で終期を迎え、多くの地域で目処がつつある。

一方、平成23年3月の東日本大震災の被災地においては、震災からの早期の復旧・復興を優先してきており、機能保全計画の策定が大幅に遅れていることから、当該地域の機能保全計画策定のための支援期間を延長する。

2 事業内容

東日本大震災の被害を受けた被災3県において、機能保全計画策定のための支援期間を復興・創生期間の終期である平成32年度まで延長。

※ また、全国の地域においては、今後の保全工事の本格化に伴い増加が予想される機能保全コストの縮減に資するよう、機能保全計画の見直しを、別途、漁港機能増進事業（非公共事業）により措置。

3 採択要件

既存事業の採択要件

4 事業実施主体

漁港管理者

5 事業実施期間

平成20年度～

6 補助率

1／2（既存事業の補助率）

7 対象事業

水産物供給基盤機能保全事業

（水産庁漁港漁場整備部計画課）

水産物供給基盤機能保全事業（拡充）

- 東日本大震災の被害を受けた地域においては、機能保全計画策定に係る支援対象期間を延長。
- ※ また、全国の地域においては、機能保全計画の見直しを、別途、漁港機能増進事業（非公共事業）により措置。

<現状と課題>

- 機能保全計画の策定支援は、本年度で終期を迎え、多くの地域で目途がつつある状況。
- 今後、機能保全工事が本格化し、施設の維持・更新費の増大が懸念される中、より一層のコスト縮減と予算の平準化が必要。
- このような中、東日本大震災の被災地域においては、震災からの早期の復旧・復興を優先してきており、機能保全計画の策定に大幅な遅れ。

<事業の内容>

- 東日本大震災の被災地において、機能保全計画策定のための支援期間を平成32年度まで延長。
- 事業主体：漁港管理者
- 補助率：既存事業の補助率

※ 今後の保全工事の本格化に伴い、増加が懸念される機能保全コストのより一層の縮減に資するよう、機能保全計画の見直しを漁港機能増進事業（非公共事業）により措置。

■漁港施設の老朽化状況

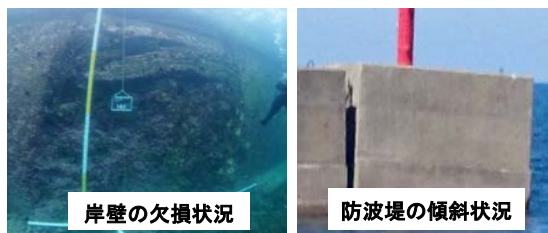
今後耐用年数を迎える施設が急増

建設後50年を経過する施設の割合

施設名	H28年3月	H38年3月	H48年3月
外郭施設 (防波堤等)	15.2%	30.0%	55.4%
係留施設 (岸壁等)	10.5%	28.7%	57.5%

注) 岩手県、宮城県及び福島県の3県を除く2,603漁港を対象。平成28年度末時点

■海中構造物の老朽化

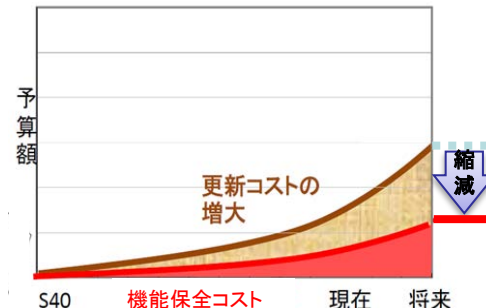


- 一定期間が経過した機能保全計画において、一部の老朽化予測と実態に乖離が発生
- 海中部においては精緻な老朽化予測が困難

○新たな知見を生かした機能保全計画の更新や更なるコストの縮減を図る必要

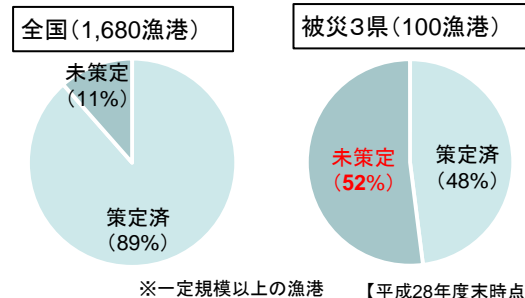
■機能保全計画に基づく保全対策の実施

適切な予防保全による対策コストの縮減



※更新コスト：施設を全面更新した場合(シナリオ)の費用(50年間で生じる費用)
 ※機能保全コスト：施設の補修を繰り返した場合(シナリオ)のコスト(50年間で生じる費用)

■機能保全計画の策定状況



※一定規模以上の漁港 【平成28年度末時点】

○東日本大震災の被災地では、機能保全計画の策定に遅れ

○被災地での計画策定支援の延長が必要

水産基盤整備事業（公共）

【4, 145（5, 584）百万円】

（復旧・復興対策（復興庁計上））

対策のポイント

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策等を行います。

<背景／課題>

- ・東日本大震災後の被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現するべく、平成28年度からの「復興・創生期間」において、引き続き、**水産業の復興の取り組みを強化**する必要があります。
- ・このため、災害復旧事業等と一体となって、**被災した拠点漁港の流通・防災機能の強化と漁港の地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備を一層推進**していきます。

政策目標

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧・復興

<主な内容>

拠点漁港等復興対策の推進（被災地対策）

4, 145（5, 584）百万円

拠点漁港における流通・防災機能強化、漁港施設用地の嵩上げ・排水対策などの漁港の沈下対策を実施するとともに、**漁場の生産力回復のための整備**を行います。

水産流通基盤整備事業	1, 198（1, 286）百万円
漁港施設機能強化事業	2, 168（3, 233）百万円
水産環境整備事業	504（356）百万円
水産生産基盤整備事業	175（453）百万円
	補助率：1/2等
	事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3502-8491（直））]

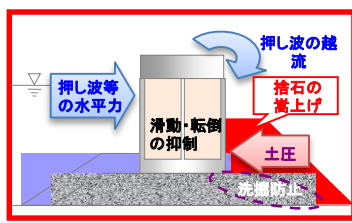
水産基盤整備事業復旧・復興対策（被災地）

平成30年度予算概算決定額：4,145（5,584）百万円【復興庁計上】

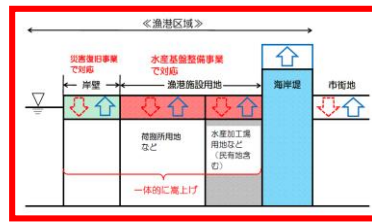
漁港

- 事業内容
 - ・地盤沈下に対応した漁港施設用地の嵩上げ、排水対策
 - ・地震・津波に対応した防波堤・岸壁等の整備
 - ・被災地における流通・加工機能の強化のための荷さばき所の整備
- 補助率：1/2等
- 実施主体：地方公共団体

防波堤の改良



地盤沈下対策



荷さばき所の整備



復旧・復興方針

- 全国的拠点漁港

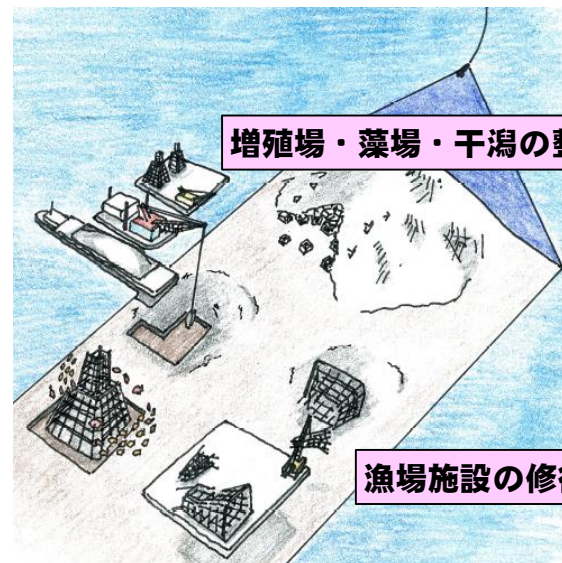
流通・加工機能の強化、防災機能の強化等復興施策を推進。

- 地域の拠点漁港

市場施設や増養殖関連施設等の集約・強化等復興施策を推進。

漁場

- 被災地における増殖場、藻場・干潟の整備等の広域的な整備
- 国費率：1/2
- 実施主体：地方公共団体



復旧・復興方針

- 漁場施設等の整備

水産資源の回復を図りつつ、漁場の生産力の増進を図るため、増殖場、藻場・干潟の整備等を推進。

平成30年度概算決定の概要

「漁港機能増進事業」〈非公共〉

漁港機能増進事業（拡充）

1 趣 旨

近年、漁村においては、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、漁村の活力の低下が懸念されている。

また、漁港をはじめ社会資本全体において、多くの施設が耐用年数を迎える中、維持管理・更新費の増大等が懸念されることから、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化が求められている。

これらのことから、漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など、漁港機能を増進する取組を推進するものである。

2 事業内容

漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図るため、以下の施設整備を推進する。

- ① 省力化・軽労化・就労環境改善施設（岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、漁港に近接した漁場施設 等）
- ② 安全対策向上施設（防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）
- ③ 有効活用促進施設（港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良 等）

3 交付先及び事業実施主体

都道府県、市町村、漁業協同組合、漁業生産組合

4 事業実施期間

平成29年度～平成33年度

5 平成30年度概算決定額（前年度予算額）

2,594,000千円（1,000,000千円）

6 補助率

1／2等

7 担当課

水産庁計画課 03-3506-7897（直）

漁港機能増進事業

【平成30年度予算概算決定額： 2,594(1,000)百万円】

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、漁港の利用者や生産者の就労環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図る。

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

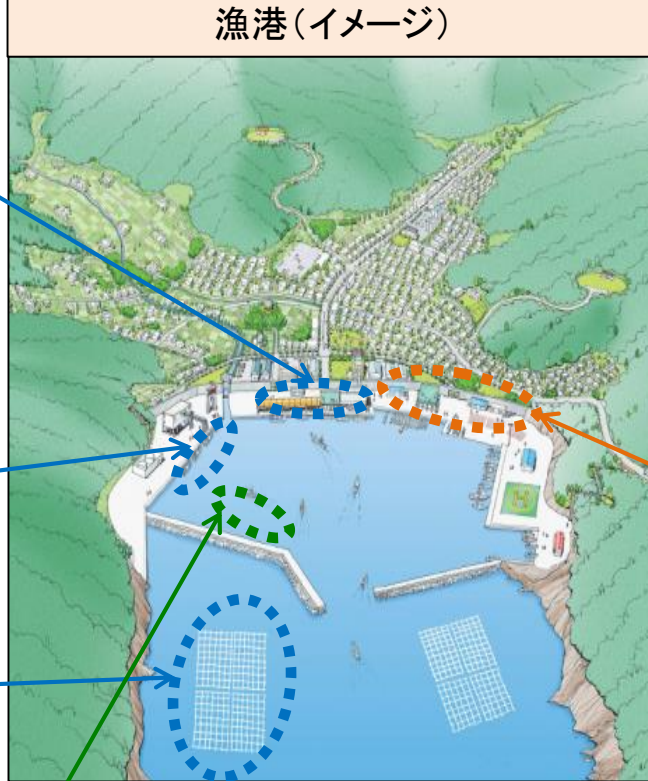
○屋外作業における就労環境改善のため、岸壁の屋根を整備



○荷揚げや積み込み作業等における省力化・軽労化のため、浮体式係船岸を整備



○省力化・軽労化に資する漁港に近接した漁場の整備



【安全対策向上施設】

○浸水被害を抑えるため、防潮堤等を整備



○津波による漁船等の漂流物の流出による二次災害の回避のため、津波バリア施設を整備



東日本大震災において漂流した漁船

○津波等による被害軽減のため、防災施設を整備



○漁港施設の機能保全計画の見直し

【有効活用促進施設】

○港内の静穏域を有効活用するため、アワビ等の増殖場を整備



【事業実施主体】 地方公共団体等
【補助率】 1 / 2 等

平成29年度補正予算の概要

水産基盤整備事業

水産基盤整備事業（公共）

【11,882百万円】

対策のポイント

- ・総合的なTPP等関連政策大綱に基づき、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策等を推進します。
- ・自然災害に強く安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁業地域における防災・減災対策や長寿命化対策を推進します。

<背景/課題>

- ・「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策や流通機能の高度化を図ることが必要です。
- ・九州北部豪雨等近年の異常に発達する台風・低気圧災害や、南海トラフ等の切迫する大規模地震・津波災害に備え、人命・財産や施設被害、地域産業への影響を最小限に抑えるため、施設の機能強化等が必要です。

政策目標

- 水産物輸出額の拡大
(1,700億円(平成24年) → 3,500億円(平成31年))
- 流通拠点漁港における水産物の品質向上や出荷安定の推進
(水産物取扱量のおおむね50%について新たな品質向上等の取組を実施(平成33年度))
- 流通・輸出拠点漁港のうち、新たに輸出を拡大させる漁港の増加
(おおむね60漁港で数量、魚種、輸出先国を拡大(平成33年度))
- 流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産物の早期回復体制が構築された漁港の増加
(おおむね30%の漁港において早期回復体制を構築(平成33年度))

<主な内容>

1. 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 4,000百万円
大規模流通・輸出拠点漁港(特定第3種漁港等)を核とした地域において、一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要の共同利用施設等を一体的に整備します。

直轄漁港整備事業	700百万円
水産流通基盤整備事業	3,300百万円
国費率：10/10、2/3、1/2	
事業実施主体：国、地方公共団体等	

2. 自然災害に備えた漁業地域の防災・減災対策 7,882百万円
近年異常に発達する台風・低気圧災害や切迫する大規模地震・津波災害に備えた漁業地域の防災・減災対策を推進します。

直轄漁港整備事業	2,046百万円
水産流通基盤整備事業	1,999百万円
水産生産基盤整備事業	1,582百万円
水産物供給基盤機能保全事業	963百万円
漁港施設機能強化事業	1,292百万円
国費率：10/10、1/2等	
事業実施主体：国、地方公共団体	

[お問い合わせ先：水産庁計画課 (03-3502-8491)]

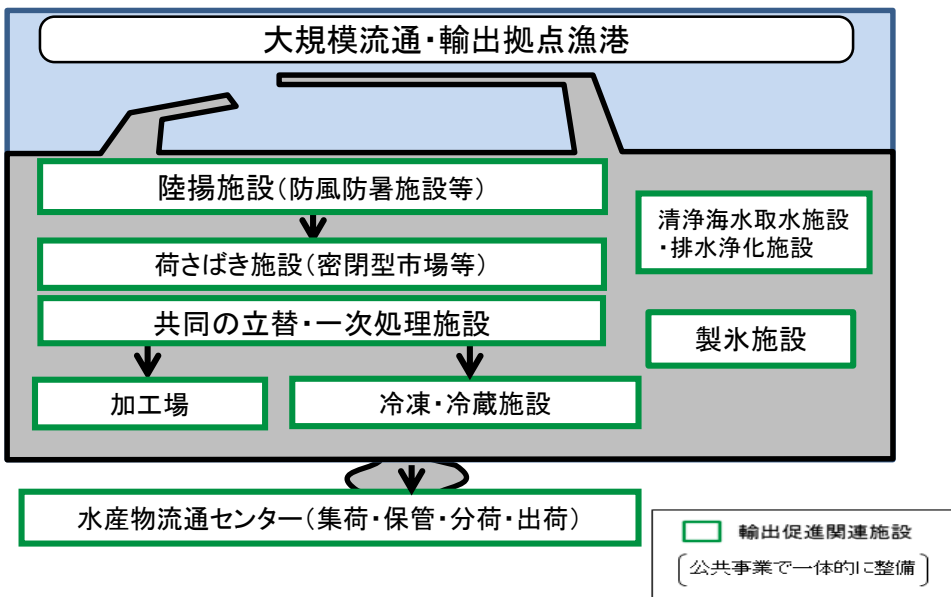
水産基盤整備事業 【平成29年度補正予算額：11,882百万円】

- ① TPP等関連政策大綱に基づき、水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港において、衛生管理対策等を推進。
- ② 近年の異常に発達する台風や低気圧等の自然災害に強く、安全で安心な漁業地域の実現に向けて、漁業地域における防災・減災対策を推進。

①TPP等関連政策大綱に基づく対策：4,000百万円

「大規模流通・輸出拠点漁港」(特定第3種漁港等)を核とした地域において、周辺の小規模な産地からの水産物も取り込み、一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等について、一体的に整備。

大規模流通・輸出拠点漁港における施設の一体的な整備



②防災・減災対策：7,882百万円

九州北部豪雨等近年の異常に発達する台風・低気圧災害や、南海トラフ等の切迫する大規模地震・津波災害に備え、人命・財産や施設被害、地域産業への影響を最小限に抑えるため、防波堤等施設の機能強化対策を実施。

防波堤の耐波性能の確保

波浪による越波と漁港施設の被害



対策

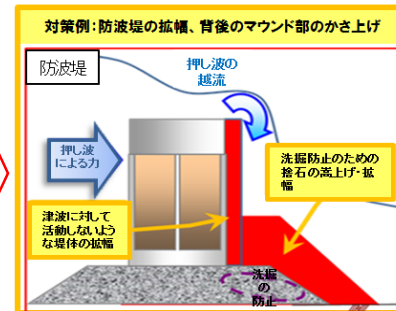


粘り強い構造を持つ防波堤

津波による転倒・飛散



対策



水産物輸出拡大緊急対策事業

【7, 100百万円】

対策のポイント

水産物の輸出拡大を図るため、大規模流通・輸出拠点漁港等の整備や水産加工施設等のHACCP対応の推進を支援します。

<背景／課題>

- ・TPPや日EU・EPAを契機として、高品質な我が国水産物の一層の輸出拡大を推進することが重要です。
- ・このため、大規模流通・輸出拠点漁港等の整備、輸出に必要な水産加工施設等のHACCP対応を総合的に推進することが必要です。

政策目標

水産物の輸出金額を平成31年までに3,500億円に拡大

<主な内容>

1. 水産物輸出促進緊急基盤等整備事業<一部公共> 6, 100百万円

(1) 水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域において、一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

(2) 水産物輸出拡大施設整備事業

水産物の陸揚量が多い港湾を核とした地域において、港湾管理者等が行う岸壁等の整備と連携して、一貫した衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要共同利用施設等の一体的整備を推進します。

国費率：1／2等
事業実施主体：国、地方公共団体、水産業協同組合

2. 水産物輸出促進緊急推進事業（HACCP対応のための施設改修等支援事業） 1, 000百万円

輸出先国のHACCP基準への対応を目指す水産加工業者等に対し、水産加工施設の改修等を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体等

【平成29年度補正予算の概要】

(関連対策)

1. 水産物輸出促進緊急推進事業

2, 000百万円の内数

水産物の輸出を拡大するため、計画的な輸出に取り組む水産加工業者等に対する輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備、輸出先国のニーズ等に合わせた海外でのプロモーション活動の実施及び輸出重点品目であるホタテ、ナマコについて安定した生産量の確保を目的とした減産防止対策や効果的な資源の増大方法の実証等について支援します。

品目別輸出促進緊急対策事業で実施
委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 日本発の水産エコラベル認証取得加速化事業

800百万円の内数

我が国発の水産エコラベル認証の国内外への普及を加速化させるため、認証を取得しやすくするシステムの構築や、講習会・研修会の開催、海外専門家の招聘等について支援します。

規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進で実施
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁計画課	(03-3502-8491)
2の事業	水産庁加工流通課	(03-3502-8427)
関連対策1の事業	水産庁加工流通課	(03-3502-8427)
	水産庁漁場資源課	(03-3502-8486)
	水産庁栽培養殖課	(03-3501-3848)
関連対策2の事業	水産庁企画課	(03-6744-2343)

水産物輸出拡大緊急対策事業 【平成29年度補正予算額:7,100百万円】

◆水産物輸出促進緊急基盤等整備事業（一部公共）

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域等で、周辺の産地からの水産物も取り込み、一貫した高度衛生管理の下での集荷・保管・分荷・出荷等に必要な施設を一体的に整備（輸出体制を短期間に構築するため、荷さばき施設、製氷施設等の整備を支援）

◆水産物輸出促進緊急推進事業（HACCP対応のための施設改修等支援事業）

輸出先国のHACCP基準に対応するための水産加工・流通施設の改修等を支援

◆品目別輸出促進緊急対策事業のうち水産物輸出促進緊急推進事業等（関連対策）

輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備の支援、海外でのプロモーション活動、ホタテ、ナマコの安定生産確保対策、日本発の水産エコラベル認証の普及加速化に向けたシステム構築等を実施

